

No.342  
2018  
6/8



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



## JR東労組申第27号「乗務員勤務制度の見直し」に関する解明申し入れ団体交渉 解明された事項を熟考し、基本要件を創り出そう！その④

### 《助役の乗務》

#### ■乗務対象者 ※コメント最後の0数字は議論した項 ⑥なら第6項での議論

本線、同じ車種を持っている区所に助役発令された場合である。助役全員が対象になるわけではない。いま助役をやっている方ですぐに乗務できる人は一人もいない。⑥ 今後本線から入ってきた人が対象。⑩ 資格要件を満たし、免許があって、先月まで乗務していたなら、制度改正で乗れるようにしたい。⑥

#### ■職名

職名は助役、担務は運転士という二次的発令。助役のままの職名で乗務する。⑥  
乗務員の運適はダメでも当直助役の運適が大丈夫なら当直助役で業務してもらおう。⑥

#### ■その他

運転士も車掌をやるは将来的にないと言えないが、現在区所で分かれている場合は担務変更できない。⑥

### 《当務主務の業務》

#### ■当務主務の業務

主務職は一般職の最上位。業務管理全般はできる。当直の仕事が主務職にマッチしている。乗務員管理、点呼、乱れた時の乗務員操配や人材育成に資する。当務駅長の乗務員区版。⑫ 交番担当のイメージ。⑫  
当務主務が当直に入っている時は助役には他の業務をして頂く。⑦ 人事考課は行なわない。⑫  
主務職で指導担当をしている人は指導職を解いて当務主務となり定期行路に乗務する事となる。⑫

#### ■乗務列車

乗務は基本的に朝と夕の短時間行路。臨時列車は条件がクリアされればだがレアケース。⑫

### 《指導担当の乗務》

#### ■指導担当が乗務する理由

定期的に乗務する事で乗務感覚や技量維持が図れ、本線乗務員に近い視点での訓練計画が可能となる。⑫

#### ■乗務する対象者

乗務する指導は区所で決めていく。⑫

#### ■乗務目安

1週間あたりの乗務の目安は3日。⑫、一つの行路に対して最低2人は必要。⑫

#### ■職場の体制

朝の短時間行路や異常時対応として人数の多い所は居流しにしていく。⑫  
職場に指導担当が誰もいなくなる事は避けたい。指導員の勤務操配をしっかりやりたい。⑫

#### ■業務内容の改善

指導が業務に追われないように訓練資料、線路切り替え等、同じ線区だったら資料を共有化して仕事の負担を減らして頂きたい。⑫

# 安全で安心して働ける乗務員勤務制度を創り出そう！